

学科施工  
16,17回目  
石・タイル・左官工事

## 令和3年

[No. 17] 左官工事、タイル工事及び石工事に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 床コンクリート直均し仕上げにおいて、ビニル床シートの下地となる床コンクリートの仕上りの平坦さの標準値については、特記がなかったので、1 mにつき 10 mm以下とした。
2. セメントモルタルによるタイル後張り工法において、床タイル張り面の伸縮調整目地の位置については、特記がなかったので、縦・横ともに 4 m以内ごとに設けた。
3. セメントモルタルによるタイル後張り工法において、外壁タイルの引張接着強度を確認する試験体の個数については、100 m<sup>2</sup>ごと及びその端数につき 1 個以上とし、かつ、全体で 3 個以上とした。
4. 内壁空積工法による石工事において、幅木の裏には、全面に裏込めモルタルを充填した。

## 令和2年

[No. 17] 左官工事、タイル工事及び石工事に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 鉄筋コンクリート造の外壁へのモルタル塗りにおいて、下塗りとしてポリマーセメントを調合したモルタルを塗り付ける際の1回の塗厚については、7 mmとなるようにした。
2. セメントモルタルによるタイル後張り工法における密着張りにおいて、張付けモルタルの1回の塗付け面積の限度については、2 m<sup>2</sup>/人以下とし、かつ、60分以内に張り終える面積とした。
3. モルタル下地への有機系接着剤によるタイル後張り工法において、外壁のタイル張りの施工の前に下地面の清掃を行い、下地面を十分に乾燥させた。
4. 外壁乾式工法による鉛直面への石工事において、上下の石材間の目地幅の調整に使用したスペーサーを撤去した後に、シーリング材を充填した。

## 令和1年

[No. 17] 石張り工事、タイル工事及び左官工事に関する記述において、監理者が一般に行うものとして、最も不適当なものは、次のうちどれか。

1. 石張り工事における外壁乾式工法において、止水のために石材間の目地をシーリング材で充填するに当たり、特記がなかったので、シーリング材の目地寸法が幅、深さともに5 mm以上となっていることを確認した。
2. 床を石張りとする部分の面積が広く、特記がなかったので、床面積30 m<sup>2</sup>程度ごと及び石材と他の仕上材とが取り合う箇所に、伸縮調整目地が設けられていることを確認した。
3. セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り工事における壁タイルの密着張りにおいて、タイル剥離防止のため、タイルの化粧目地の深さが、タイルの厚さの1/2以下となっていることを確認した。
4. コンクリート外壁面へのタイル張りの下地モルタル塗りにおいて、タイルの伸縮調整目地に合わせて、幅10 mm以上の伸縮調整目地が発泡合成樹脂板で設けられていることを確認した。

## 平成30年

[No. 17] 左官工事、石張り工事及びタイル工事に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 型枠に塗装合板を用いたコンクリート壁下地へのモルタル塗りについては、下地とモルタルとの有効な付着性能を得るために、下地に高圧水洗処理を施すとともに、ポリマーセメントペーストを塗布し、乾燥しないうちに下塗りを行った。
2. ビニル床シートを用いた床仕上げ工事における下地については、床コンクリートの直均し仕上げとするに当たり、コンクリートの仕上りの平坦さの標準値を、特記がなかったので3mにつき7mm以下とした。
3. 石張り工事における内壁空積工法において、下地ごしらえを「あと施工アンカー・横筋流し工法」で行うに当たり、あと施工アンカーに、おねじ形の締込み式アンカーを使用した。
4. セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り工事において、屋内の吹抜け部分の壁タイル張り仕上げ面については、モルタルが硬化した後、工事施工者の自主検査で、打診用ハンマーにより全面の1/2程度について打診を行っていることを確認した。